

Zentokkyo Monthly Report 2023年8月度

(各支部の活動状況)

一般社団法人 全日本特殊鋼流通協会

U R L <http://zentokkyo.or.jp>

E-mail info@zentokkyo.or.jp

	内 容
本 部	<p>人材育成委員会／特殊鋼販売技士検定試験委員会／2級講師事前会議</p> <p>日 時：8/23 (水) 15:00～16:30 於：大阪・鐵鋼會館 2号会議室 出席者：12名</p> <p>内 容：①2023年度人材育成事業のスケジュール等について ②2023年度販売技士2級研修講座について ③2023年度販売技士1級研修講座の鋼種別集約について</p>
東 京 支 部	<p>特殊鋼販売技士2級研修講座</p> <p>日 時：8/29・31 15:30～18:00 於：Zoomによるオンライン 受講者：38名</p>
大 阪 支 部	<p>ビジネススクール 営業スキル強化セミナー</p> <p>日 時：8/ 2 (水) 9:00～17:00 於：大阪・鐵鋼會館 出席者：31名</p> <p>演 題：「お客様の心を開く雑談力と質問力」</p> <p>講 師：浦上 俊司氏</p> <p>ボウリング大会 北ブロック予選会</p> <p>日 時：8/18 (金) 19:00～ 於：「ラウンドワン梅田」 出席者：27名</p> <p>特殊鋼三団体責任者会議</p> <p>日 時：8/22 (火) 15:00～17:00 於：大阪・鐵鋼會館 出席者：7名</p> <p>内 容：1. 共催講演会・賀詞交歓会の検討 2. その他共済事業の調整 他</p>
名 古 屋 支 部	<p>第1回運営委員会</p> <p>日 時：8/ 1 (火) 18:00～19:00 於：舞鶴館 出席者：21名</p> <p>内 容：・7月までの事業実績報告 ・今後の活動計画報告 ・2024年度名古屋支部総会の開催内容について検討 ・2025年度本部総会(名古屋支部担当)の開催地区検討 他</p> <p>第1回人材育成部会</p> <p>日 時：8/10 (木) 17:30～18:30 於：キハチ 出席者：8名</p> <p>内 容：・7月までの事業実績報告 ・下期担当決め ・3級認定式の開催方法について検討 *終了後、講師を招いての懇親会を実施</p>
東 北 支 部	<p>運営委員会</p> <p>日 時：8/18 (木) 17:00～17:45 於：仙台市 おしか 出席者：10名</p> <p>内 容：①2023年度総会開催内容について 収支報告他 ②特殊鋼販売技士3級開催について 受験者・合格者内容状況について ③ボウリング大会東北支部予選 結果報告他 ④10月の定例会について 東日本ブロック打合せ内容の報告 ⑤その他 賀詞交歓会 仙台国際ホテル見積他</p> <p>暑気払い</p> <p>日 時：8/18 (木) 17:45～19:45 於：仙台市 おしか 出席者：11名</p>
北 関 東 支 部	<p>特殊鋼販売技士2級研修講座</p> <p>日 時：8/29・31 15:30～18:00 於：Zoomによるオンライン 受講者：11名</p>
静 岡 支 部	<p>静岡支部ボウリング大会</p> <p>日 時：8/25 (金) 19:00～20:15 於：B o l o静岡 参加者：30名</p> <p>表彰式と懇親会：20:20～22:00 於：B o l o静岡内レストラン</p>
中 国 支 部	特になし
九 州 支 部	<p>社員交流会／ボウリング大会(九州ステンレス協会共催)</p> <p>日 時：8/25 (金) 19:00～20:45 於：ラウンドワン半道橋店 参加者：81名</p>

青年部会	第25回青年部会正副部会長会議 日時：8/22(火) 15:30～17:00 於：東京・鉄鋼会館 出席者：10名 内容：①2022年度新入部会員の紹介について ②2023年度上期の事業及び予算の実績について ③青年部会今後の日程について ④「はがねの日」アピール用小物の作成について ⑤2024年度青年部会事業計画（案）及び予算（案）の考え方について
------	---

[事務局だより]

1. 【周知・ご協力依頼】2023年9月の「価格交渉促進月間」の実施について（中小企業庁取引課より）

現在、政府では、新しい資本主義の実現に向け、成長と分配の好循環を生み出すべく、民間企業による賃上げの環境整備に取り組んでおります。我が国の雇用の約7割を支える中小企業における賃上げを実現するためには、下請中小企業が付加価値を確保できるよう、コストの適切な価格転嫁が必要不可欠です。特に昨今、原材料価格やエネルギー価格、労務費等が大きく上昇しており、下請中小企業へのしわ寄せを解消し、これらコスト上昇による負担をサプライチェーン全体で適切に分担するためにも、価格転嫁の実現は喫緊の課題です。

政府としては、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と定め、その月間の終了後には、実際に価格交渉及び価格転嫁が出来たか、下請事業者からのアンケート等によってフォローアップ調査を実施し、その調査結果を取り纏め、内容を充実させつつ公表しているほか、評価が芳しくない事業者に対しては、事業所管大臣名で代表者に対して指導・助言を行い、改善を促す等、取引適正化に向けた取組を強化しております。

来る9月においても、「価格交渉促進月間」を実施致します。交渉・転嫁の実践、その後のフォローアップ調査や指導・助言等による改善といった「実践と改善のサイクル」を通じ、価格交渉及び価格転嫁が定期的に行われる取引慣行の定着を図ってまいります。

貴団体におかれましては、本要請文を各会員企業に周知いただき、特に下記の点について御依頼いただきますよう、お願い申し上げます。

また、各団体から周知・依頼を受けた企業におかれては、代表者の方から現場の調達担当の方々まで本要請文の趣旨を周知・徹底いただくよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、政府では、サプライチェーン全体の価値の増大、共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の取組を推進しております。同宣言をまだされていない企業におかれては、宣言の実施について御検討いただくようお願い申し上げます。既に宣言されています。既に宣言されている企業におかれては、自社のパートナーシップ構築宣言について、調達担当の方々へいる企業におかれては、自社のパートナーシップ構築宣言について、調達担当の方々へ一層の浸透を図っていただくよう、お願い申し上げます。

- ・ <https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230620002/20230620002-1.pdf>
(2023年3月の「価格交渉促進月間」における業種別やコスト別の交渉・転嫁状況の調査結果)
- ・ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/dl/202303/list.pdf>
(2023年3月の「価格交渉促進月間」における発注側事業者別の交渉・転嫁状況の公表リスト)
- ・ 引用元：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>
(中小企業庁HP 価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果)